



社協だより

—安心して暮らせる福祉のまちづくり—

2025

11

No.332



認知症月間イベント「オレンジフェスタ」を開催しました！

P2

子ども民生委員活動／地域福祉課

認知症事業「オレンジフェスタ」／地域福祉課

P3

地域福祉委員例会／地域福祉課

法人後見業務検討委員会／在宅福祉課

P4

福祉座談会／在宅福祉課

P5

介護支援専門員連絡会／総務課

高齢者の生きがいづくり／シルバー人材センター

P6

生活困窮者自立支援事業／在宅福祉課

P7

社協情報／もの忘れ相談室、心配ごと相談など

P8

地域サロン／寺迫古城会サロン、北向みゆきサロン

地域を支えるふくしの輪／

災害ボランティアセンター応援派遣

11月の社協だより

今月号の表紙は「オレンジフェスタ」で参加者と「サザエさん de 体操」に出演されたオレンジサポーターの皆さんです。認知症の理解を広めるため活躍されました。その他、「子ども民生委員活動」や、「福祉座談会」についてご紹介しています。

社会福祉法人 益城町社会福祉協議会

子ども民生委員活動

地域福祉課

地域のつながりを感じる

9月15日敬老の日、地域の民生委員と一緒に一人暮らし高齢者のお宅を訪問する子ども民生委員活動が行われました。

参加したのは木山中学校11名、益城中学校7名の生徒たちです。生徒には事前の打ち合わせの時に民生委員の仕事や役割についての説明を行い、事前にくっつかの質問を考えてきてもらっています。「何時に起きるのですか?」「元気の秘訣は何ですか?」と考えてきた質問をしていました。帰る時には「熱中症には気を付けてください

貴重な体験

い」と温かい言葉をかけ、高齢者はとても喜び、最後は握手までされて温かい交流ができました。

参加した生徒からは「一人暮らしの人が多いということを知った」「皆さん高齢者とは思えないぐらい元気で綺麗だった」「歩いたこともない道を歩き、話しをしてふれあうことが出来て良かった」といった感想が聞かれ、子どもたちが地域に興味を持ち、地域とのつながりを感じる貴重な経験になったと感じています。



民生委員さんと一緒に地域を歩いて訪問



地域の皆様には、中学生の訪問に笑顔でお応えいただきました

認知症事業

地域福祉課

学びと体験 認知症を「自分ごと」に

9月の「認知症月間」に合わせ、9月20日(土)に「オレンジフェスタ」を開催しました。
このイベントは、認知症への正しい理解を広めるため、益城町役場、地域包括支援センター、益城病院、当協議会が合同で開催したものです。

会場では、若年性認知症がテーマの映画上映で理解を深めたほか、オレンジサポーターと参加者の皆さんで「サザエさん de 体操」を一緒に楽しみました。
また、3つの体験コーナーも開

設し、住民の方々に参加いただきました。
体操では子どもからお年寄りまでが一緒に体を動かし、会場は温かい笑い声に包まれました。3つの体験コーナーも大変盛況で、認知症への関心の高さを改めて実感する貴重な一日となりました。
認知症の予防法や地域のカフェの取り組み、いざという時の相談先を知る良い機会となりました。今後も認知症を身近な事として捉えていただけるイベントを開催していきます。



みんなでサザエさん de 体操の様子



若年性認知症がテーマの映画を上映

第2回 地域福祉委員例会

地域福祉課

「どう支える？」課題共有でより良い活動

9月30日（火）交流情報センター
ミナテラスにて開催しました。

今回は、生活困窮者自立支援事業について社協の事業担当より説明を行いました。

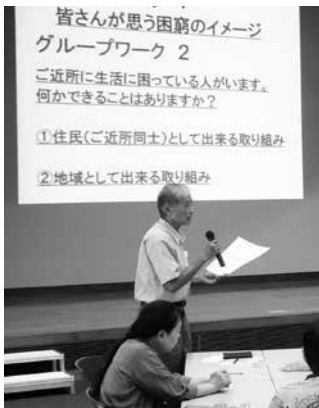
グループワークでは「困窮」をテーマに意見交換を行いました。どのグループも「困窮」というイメージは頭にはあるが、言葉に出したり、文字で表現することは難しい」「経済的な問題だけでなく、心身の不調や社会的な孤立も含まれるのでは」といった多様な意見

が出されました。また、訪問活動中に困窮世帯を発見した際に、どうアプローチしてい良いか分からないとの意見もあり、研修の際に配られた、困窮事業のチラシを活用してはどうか等、気になる世帯へのアプローチ方法などが確認でき、活発な意見交換の時間となりました。今回の例会の内容を活かしより良い地域の見守り活動へ繋がっていきます。



グループワークの意見交換の様子

【地域福祉委員交代のお知らせ】



グループ発表を通じ情報共有



氏名：篠原 晴美
担当区：馬水南
よろしく願います

※前任の井芹鐵也氏には、
長年わたり大変お世話になりました。
誠にありがとうございました。

法人後見業務検討委員会

在宅福祉課

誰もが安心して暮らせる地域のために

10月14日（火）益城町保健福祉センター「はぴねす」にて、本年度の法人後見業務検討委員会を開催しました。この委員会は法人後見事業の適正な運営と発展を目指すために設置されています。

会議の冒頭では、新たに参加いただく委員へ委嘱状が交付されました。その後、事務局より今後、法定後見の活用を予定している具体的な案件について審議が行われ、ご本人の生活と権利を守るための最適な支援方法について、専

門的な見地から活発な意見交換がなされました。
続く協議では、法人後見事業の現在の活動状況について報告があり、支援の現状と課題を共有しました。

当協議会では、今後も委員の皆様と連携を密にし、誰もが安心して暮らせる地域づくりのために、法人後見事業の推進に努めてまいります。



検討委員会の様子



写真左から委員の弁護士 森枝大輔氏、司法書士 松尾英美氏

福祉座談会

在宅福祉課

市ノ後第2団地、広崎第3団地、広崎第2団地

団地の役員をはじめ、区長、民生児童委員、地域包括支援センター、役場職員が参加し、当協議会のコミュニティソーシャルワーカー（CSW）の役割や地域連携について説明し、各団地の現状と課題について意見交換を行いました。

◎市ノ後第2団地福祉座談会
（8月27日）

集会所がないため、今後の集まりでは近隣の公共施設を検討することや、駐車場等の共有スペースで問題が生じた際は住宅管理センターへ相談するといった意見が出されました。

◎広崎第3団地福祉座談会
（9月1日）

座談会では、団地住民と近隣住民とでラジオ体操が毎朝行われており、地域にとって大切な交流拠点となっていることが話題に上がりました。

世代を問わず誰もが気軽に参加できるこの活動は、日頃からの顔の見える関係づくりに大きく貢献しています。

参加者からは、団地住民と区長も含めた地域の役員とで相互に理解を深める、有意義な情報共有の場となったとの感想が聞かれました。

◎広崎第2団地福祉座談会
（9月27日）

広崎第2団地では、役員の成り手探しや円滑な引き継ぎ、住民の意見をまとめることに課題がある中、今回の座談会で「相談できる先が増えて良かった」との声が聞かれました。

さらに、現在住民主体で行っている元気体操や、月1回の熊本学園大学の学生によるイベントは継続しつつ、子どもから高齢者まで世代を超えて参加できる活動も企画していきたい、という前向きな意見も出されました。



市ノ後第2団地では公共施設の検討などの意見も



広崎第3団地では有意義な情報共有の場となりました

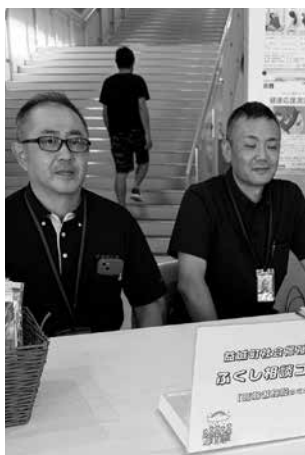


世代を超えての参加活動の意見も交わされた広崎第2団地

健康フェスタ参加

10月12日（日）に開催された、益城町主催の「第31回きままにスポーツ・健康フェスタ」に参加しました。当日は、共同募金とふくし相談のブースに多くの皆様にお立ち寄りいただきました。

また、募金にも温かいご協力を頂きました。ありがとうございました。



社会福祉士連絡会によるふくし相談も実施しました



赤い羽根共同募金へのご協力ありがとうございました

会員紹介 ～タスキ～

No.59

氏名／井上あい子さん（物領2町内）
所属／フリー班（定期就業）



高齢者の生きがい づくり シルバー人材センター

第3回連絡会が 開催されました

9月18日（木）に開催され29名の参加がありました。
「医療と介護の連携と高額医療費・生活保護等の費用支援制度」について町健康保険課、福祉課からの説明がありました。限度額適用認定証はマイナ保険証を利用すれば、不要になったり、高額療養費や重心医療についての医療

介護支援専門員連絡会

総務課

費の負担額を軽減できる制度について再確認しました。また、組織の担当課の役割と連携先等の詳細な説明がありました。
介護支援専門員は、毎月、利用者宅を訪問する中で医療との連携に関わることが多く、相談を受ける事も多いです。介護者手当の申請についても説明があり、必要時の申請について再確認しました。様々な相談を受けた際、制度や社会資源を理解し、関係機関と連携できる様、情報のアンテナを張ることが重要視されています。

入会のきっかけは？

家に居てじっとしていると、心も体も疲れてくる。年齢に見合った仕事をして、適度に疲労感を味わいたいと思い入会しました。

入会して良かったことは…？

今までの仕事が多忙で毎日クタクタになっていました。今は適度の疲れ、頭も使い、人とのコミュニケーションも取れて良いです。

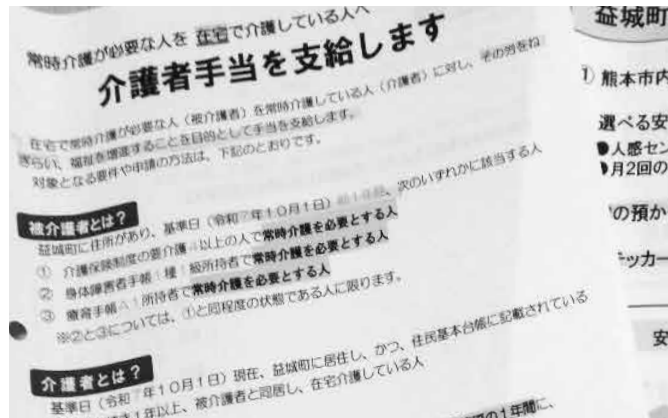
趣味はありますか？

しばらくしていませんでしたが、最近久々にゴルフを始めました。



落ち葉掃き作業の様子

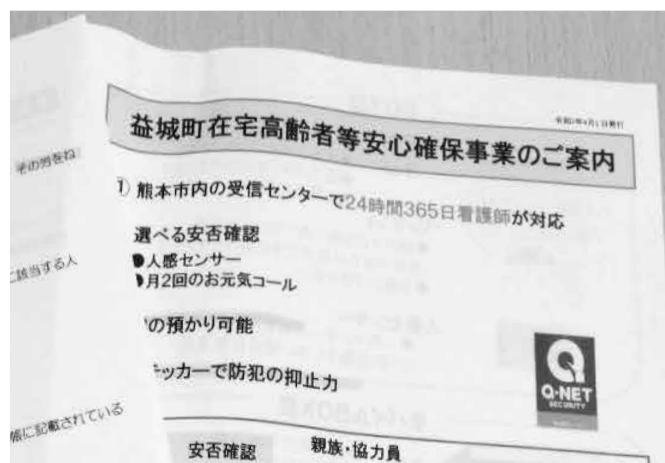
庭で素振りや練習場に行っています。近々コースを回る予定なので、18ホールをケガ無く回ることを目標に楽しみたいです。他にも主人と毎日1時間歩くのが日課になっています。同じ場所を歩いているので、四季の移り変わりを感じています。



介護者手当の支給についての資料



パソコン入力作業の様子



益城町在宅高齢者安心確保事業のご案内資料

生活困窮者自立支援事業（困りごとの相談窓口）

在宅福祉課

ひとりで悩まず、まずはご相談ください

日々の生活のなかでの不安や、困りごとを、お聞かせください。
一人ひとりの状況に合わせた支援内容を相談者と一緒に考え、
専門の機関・団体と連携して、解決に向けたお手伝いをします。

相談は
無料です

秘密は
守られます

どこに相談していいかわからない…こんなことで困っていませんか？



生活費のこと

- ・借金を何とかしたい
- ・税金や公共料金が払えない
- ・家計のやりくりがうまくできず、生活が苦しい
- ・年金だけで生活できるか心配だ



仕事のこと

- ・仕事が見つからない
- ・仕事が続かず収入が安定しない
- ・仕事を始めたいけれど、働けるか不安

子ども・家族のこと

- ・子どもの学費や勉強のことが心配
- ・家に引きこもっている家族がいる



住まいのこと

- ・会社を解雇され、住むところがない
- ・家賃が払えず、家を出なければならない



それぞれのお困りごとを解消するための支援があります

家計相談 支援

●家計の立て直しについてアドバイスします
家計状況の課題を整理し、自らか計を管理していけるように、状況に応じた支援計画の作成や貸付のあっせん等を行います。

住居確保 給付金

●家賃相当額を支給します
離職などにより住居を失った方、または失うおそれの高い方に、就職に向けた活動を行うこと等を条件として、一定の期間、家賃相当額を支給します。

就労準備 支援

●就労への第一歩です 「社会との関わりに不安がある」、「周囲の人とのコミュニケーションがうまくとれない」など、すぐに働くことが心配な方に、就労に向けた訓練や就労の機会を提供します。

居住 支援

●宿泊場所や食事等を提供します
決まった住居のない方に、一定期間の宿泊場所と食事等を提供しながら、自立した生活に向けた支援を行います。

生活困窮世帯の 子どもの 学習支援

●子どもの明るい未来をサポートします
子どもの学習支援や居場所づくり、進学、高校の中退防止等について、子どもとその保護者に必要な支援を行います。



問い合わせ：在宅福祉課

☎ 096 - 214 - 5566

社協情報

◇第3回 社協まつり

日時／11月15日（土）10時から14時

場所／保健福祉センターはびねす

（住所／益城町惣領1470）

内容／Seppo-CCQの漫才ショー、未来の木「まし木」を作ろう、地域活動発表、伝承遊び、展示・体験・販売コーナーなど

問／地域福祉課

☎096-214-5566



Seppo-CCQ のお二人（写真左から）那須氏と藤岡氏

◇在宅介護者のつどい

自宅で家族等の介護をされている方を対象に介護に役立つ講話や介護者同士の交流、情報交換を目的に開催します。

日時／11月27日（木）10時から13時

場所／ケアポート益城交流スペース

（住所／益城町安永1030）

内容／①介護に役立つアロマのお話とアロマスプレー作り

②食事をしながら介護者交流会

定員／20名

問／地域福祉課

☎096-214-5566

◇認知症サポーター養成講座

楽しく学んで、皆で共に助け合いましょう！

認知症サポーターとは、認知症に対する正しい知識と理解をもち、地域で認知症の人や家族に対して、できる範囲で手助けをする人のことです。

今回は講座だけでなく認知症予防のための頭や体の体操も行います。動きやすい服装でご参加ください。

日時／11月29日（土）10時から12時

場所／地域共生センターカタル

（住所／益城町木山592）

定員／20名

問／地域共生センターカタル

☎096-237-8822

◇もの忘れ相談室

認知症に関する悩みや不安の解決を一緒に考え、医療機関や介護サービス等、必要な機関にご紹介する相談室を開設しています。

相談日／11月18日（火）①13時30分から

②14時30分から ③15時30分から

場所／役場1階相談室D

※事前予約制です。

問／地域福祉課

☎096-214-5566

◇シルバー人材センター会員募集

現在、事前予約制の入会説明会を実施しています。興味のある方は、事前にご連絡ください。

日時／随時（平日9時～16時）

場所／保健福祉センター内事務所

（住所／益城町惣領1470）

問／シルバー人材センター

☎096-289-6092



ご夫婦での入会も大歓迎です！

◇心配ごと相談

日常生活のちょっとした心配ごとから、土地や相続などの法律に関することまで相談を受け付けています。お気軽にご相談ください。

※予約不要（相談対応中の場合はお待ちいただくことがありますので、あらかじめご了承ください）

日時／毎週水曜日

10時から12時、13時から15時

場所／役場1階相談室D

住所（益城町宮園702）

※相談員は左記の表をご覧ください。

問／在宅福祉課

☎096-214-5566

※相談員は変更になる場合もあります。

日程	専門相談員	相談員	
11月5日（水）	松尾英美 （司法書士）		川端友博 （民生児童委員）
11月12日（水）	松尾 一 （行政相談委員）	林 眞二 （人権擁護委員）	坂本忠司 （民生児童委員）
11月19日（水）	松尾英美 （司法書士）	谷川淳子 （人権擁護委員）	西川達也 （民生児童委員）
11月26日（水）	松尾 一 （行政書士）		西美恵子 （民生児童委員）
12月3日（水）	松尾英美 （司法書士）		未 定 （民生児童委員）

～つながる地域・住みよいまち～

地域サロン

町内の各地域サロンでは、高齢者をはじめ、地域の人々が楽しく集える場づくりが盛んに行われています。また、介護予防や閉じこもり防止、見守り、仲間づくり、社会参加を目的とした活動にも取り組んでいます。

寺迫古城会サロン



介護予防運動に認知症講話、健康を意識されています

平成21年5月から始まったサロン。アットホームな雰囲気の中で、笑顔の絶えることのないサロンです。

開催日／毎月第1木曜日

時 間／9時30分から

場 所／寺迫公民館



楽しみながら健康維持

北向みゆきサロン



研修旅行や季節に応じた楽しい企画を実施されています

平成30年から始まったサロン。毎回20名前後の参加者でにぎわいをみせています。自主活動が盛んなサロンです。

開催日／毎月25日

時 間／13時30分から

場 所／北向公民館



男性も多く、活気があります

地域を支えるふくしの輪

「令和7年8月豪雨」職員派遣

令和7年8月に発生した低気圧や前線により、熊本県、鹿児島県など、各地で浸水や土砂崩れなど人的及び家屋への被害が発生し、複数県の市町村に災害救助法が適用されました。

災害救助法が適用された被災地の各県共同募金会及び日本赤十字社では、被災された方を支援するために義援金の募集を行っています。皆様からお寄せいただいた義援金は被災県において取りまとめられ、被災者へ配分されます。

また、本災害における熊本県内の災害ボランティアセンターへこれまでに延べ11名の職員を派遣しています。

「誰もが安心して暮らせるまちづくりを支えている活動を紹介します」



八代市災害ボランティアセンター派遣の様子

2025

11

No.332

発行 / 社会福祉法人 益城町社会福祉協議会 会長 西村 博則

〒861-2233 熊本県上益城郡益城町惣領1470
益城町保健福祉センター「はびねす」内
TEL/096-214-5566 FAX/096-214-5567
ホームページ <https://www.mashiki-shakyo.or.jp/>

